

令和6年12月11日

芦屋市企画部市民参画・協働推進課
課長 小川 智端子様

(あしや市民活動センター指定管理者)
特定非営利活動法人あしやNPOセンター
事務局長 橋野 浩美

災害時対応セミナー事業報告書

- 1 実施日：12月8日（日）13：00～15：00 会議室 C、D 室
- 2 担 当：金子美保 株本就子
- 3 参加者：40人
- 4 講 師：津久井 進氏（弁護士・兵庫県弁護士会所属・日本災害復興学会理事）
西 智弘氏（医師・一般社団法人プラスケア）
- 5 目 的：オールハザードへの備えとして、災害ケースマネジメントと社会的処方について学ぶ機会とする。
- 6 内 容：講演会 テーマ：「災害時」に孤立しないために知っておきたいこと
阪神・淡路大震災から30年を経た今だからこそできることについて、
津久井氏から「災害ケースマネジメント」、西氏から「社会的処方」を学
ぶ。
質疑応答あり
- 7 アンケートおよび感想より抜粋（回答数：35）
 - ・平時からの関わりが大切なことがよくわかりました
 - ・孤立・孤独のもたらす影響の大きさが良く分かった
 - ・「社会的処方」を少し身近に感じることができました
 - ・法の専門家から具体的事例とともに制度の活用を学んだ
 - ・地域で人とつながることにチャレンジしてみたい前向きな気持ちになりました
- 8 振り返り
 - ・取組事例から人と地域のつながりが被災時の寄り添い、生活再建の支援につながることを実感し、参加者からの言葉で平時からの課題として考える場となった。
 - ・災害ケースマネジメントからは、「課題解決」と「つながり続ける」事の両方からのアプローチが求められることから支援の深さを再確認した。
 - ・社会的処方のなかで、「保健室を、もっと社会的孤立に対しアップロードできないか？」の言葉に、保健室のようにふらっと立ち寄れる身近な場所を地域で考える機会となったのではないかと感じた。
 - ・マイクの事前確認では問題がなかったが、当日ハウリングが出てしまった。Jcomのワイヤレスマイクとの関係ではないかと思われる。
 - ・「社会的処方」について、その取組を伝える機会となった。同じ目的で活動して

いる団体への後押しとなった。

- 一番印象に残ったのは、日本で「社会的処方」を取り組むなら、制度にするのではなく文化にしなければいけないという西氏の言葉であった。
- このセミナーで学んだことを、持ち帰って地域へ伝えたいとの意見を数名から頂き、後日資料等を渡した。今後さらに地域での広がりが期待されることから、継続した対応をしていきたい。
- この講演会から、参加者同士のつながりができ、さらには新たな取組へと広がりが見られた。市民活動への一歩へつながる期待以上の効果が得られた。

